



- 理事長あいさつ
- 「工事検査」研修を実施しました！
- 橋梁長寿命化修繕計画について
- 木材利用促進法が施行
- 益々信頼される試験所を目指して！

発行：(財) Fukushima市町村建設支援機構

発行日：平成23年2月

理事長あいさつ

日頃は、当財団の運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団は、現在、国が進めております「公益法人改革」に従い、「一般財団法人」に移行することを、去る平成22年10月25日開催の理事会において決定し、現在、平成23年度中の認可申請に向け作業を進めているところであります。

当財団といたしましては、新法人移行後においても、今まで以上に、市町村等が発注する公共事業がより効率的で円滑な事業執行が可能になるように、事業準備段階から会計検査に至るまでの業務を更に強化し総合的に支援してまいりたい所存であります。

これからも、皆様からの信用と信頼が当財団運営の基盤であることを肝に銘じ、役職員一丸となって事業運営にあたる所存でありますので、引き続きご支援とご協力を賜りますとともに、より一層のご活用をいただきますようお願い申し上げます。

「工事検査」研修を実施しました！ 市町村建設事業担当職員研修事業

今年度新規に計画した「工事検査」研修を3回にわたり実施しました。12月2日は工事検査に関する講義、12月14日と12月21日には中通りと会津地方で実地見学研修を行いました。

講義では、会計法、品確法に基づく技術検査の検査事項や着眼点についてわかりやすく解説した後、事例を交え検査手順を説明しました。

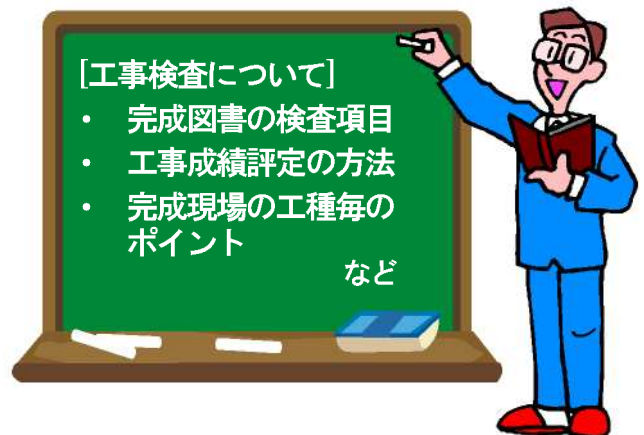
また、実地見学では道路工事の現場で検査の手順について学習しました。



今回受講した研修生及び、受講できなかった方からは「構造物や建築物の現場見

学を実施して欲しい」、「工事検査方法について参考となる書籍や情報がないのでテキストを実際の検査で役立てたい」との声がありました。

なお、「平成23年度市町村建設事業担当職員研修計画」については3月～4月上旬頃、各市町村等関係団体にメールにて送付いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。



お問い合わせは 総務部総務企画課まで！

024-522-5123

お問い合わせは 建設相談ダイヤルへ！

024-597-7044

橋梁アセットマネジメント

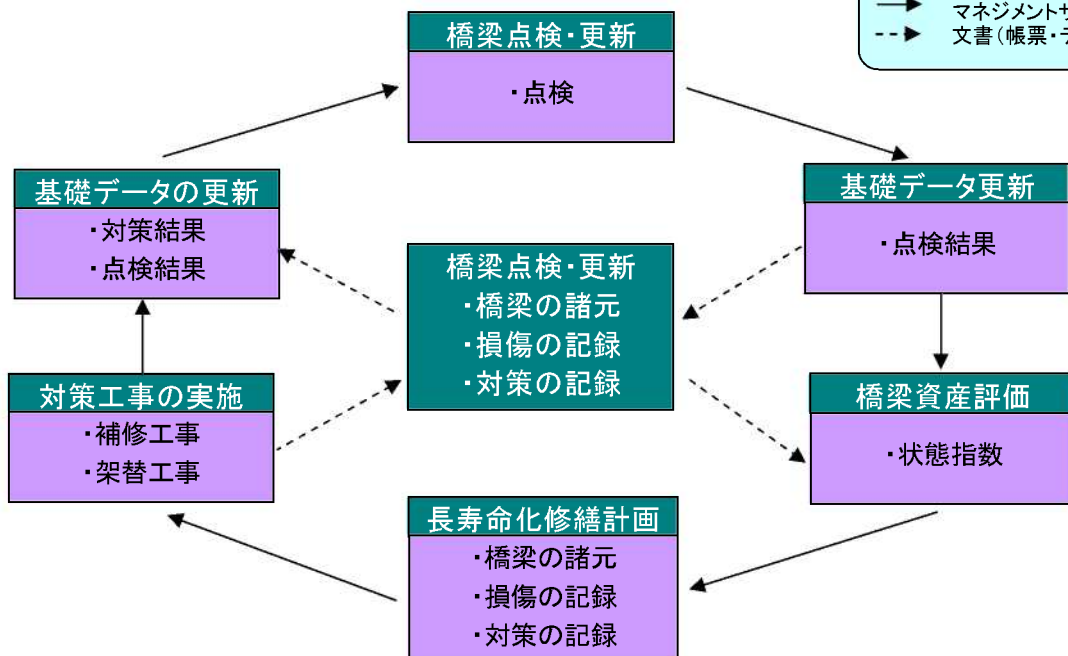
- ・管理橋梁を予防的な修繕を行い、長寿命化を図るとともに、適切に更新してゆくことにより将来の財政負担の低減を図り、道路水準を維持させます。
- ・将来にわたり、橋梁を保全・維持するためには、費用のかかる架替えが一時期に集中しないように、橋梁の長寿命化修繕計画を策定することで、財政負担を低減・平準化させます。
- ・長寿命化修繕計画に基づき修繕を実施した場合、約5割のコスト縮減効果があります。



【猪苗代町～天鏡大橋】

橋梁のマネジメントサイクル

凡例
 → マネジメントサイクル
 --> 文書(帳票・データ)の流れ



平成22年度実績

- ・21市町村からの受託で684橋の点検を実施
- ・10市町村から修繕計画を受託



お問い合わせは 業務部土木1課まで!
 024-597-7063

木材利用促進法が施行

公共建築物の
木材の利用促進へ向けて！

木材利用促進の方向性

公共建築物の整備において、森林資源の枯渇への懸念や不燃化の徹底等から木材の利用が抑制された時代があり、現在に至っても木材の利用は低位にとどまっています。

近年、木材は二酸化炭素の排出抑制や炭素蓄積による地球温暖化の防止及び循環型社会の形成にも貢献することが期待されています。

国は、木材の利用促進を図るために、昨年10月1日、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（公共建築物木材利用促進法）を施行しました。

これにより、公共建築物については可能なかぎり木造化、木質化を図るほか、木造にかかわる建築基準法の規制を検討し、必要な法制上の措置を講じなければならないことになりました。

今後、都道府県や市町村においても整備する公共建築物の木材の利用促進に積極的に努めることになると思われます。

古殿町立古殿小学校

木材の利用を促進する公共建築物

木材の利用を促進すべき建築物の規模は、2階建て以下の低層となります。

低層以外の建築物でも内装及び外壁などの部分に木材を利用することが求められます。

具体的な対象建築物の種類としては、以下のものが挙げられています。

- ・学校
- ・老人ホーム、保育所などの社会福祉施設
- ・病院などの医療施設
- ・体育館などの運動施設
- ・図書館などの社会教育施設
- ・公営住宅
- ・庁舎

木材の利用を促進する公共建築物

ふくしま市町村建設支援機構は、市町村から公共建築物の第三者工事監理業務を受託しております。

工事監理業務を受託したもので、木材利用の取り組みを行った事例を紹介します。



- 1 建築概要
 - ・建築面積 1,449.61㎡
 - ・延べ面積 1,611.89㎡
 - ・構造 木造 平家建
- 2 特徴
 - ・構造材には大断面集成材使用。外装材と内装材に地元杉材を使用。

お問い合わせは 業務部建築課まで！

024-522-5124

JNLAに追加登録

益々信頼される試験所を目指して！

試験審査所では、平成20年8月1日に、工業標準化法（JIS法）に基づく試験事業者登録制度（JNLA制度）により「試験事業者」として登録しておりましたが、今回新たに「セメント・混和剤（材）試験」「湿式重量・減量・残分・灰分試験」「吸光光度分析」を追加登録しました。

このことにより、レディーミクストコンクリートの練混ぜに用いる水の試験（上水道水以外の水、回収水及びスラッジ水）がJNLA登録試験項目として実施可能となりました。



登録番号	080263JP	
試験方法の区分の名称	製品試験に係る日本工業規格の番号、項目番号及び記号	登録年月日
コンクリート・セメント等無機系材料強度試験	コンクリートの圧縮強度試験方法 JIS A 1108（ただし、3.a）及び附属書1を除く）	平成20年8月1日
骨材試験	骨材のふるいわけ試験方法 JIS A 1102	平成21年4月22日
	骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法） JIS A 1145（ただし、8.3はC）に限る）	
	ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験方法 JIS A 1121（ただし、5.3及び6.h）を除く）	平成22年2月2日
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験方法 JIS A 1122	

〈追加試験項目〉

セメント・混和剤（材）試験	セメント凝結時間の差の試験 JIS A 5308 附属書C のC. 8. 1. 7及びC. 8. 2. 4	登録年月日
湿式重量・減量・残分・灰分試験	懸濁物質の量の試験 JIS A 5308 附属書Cの C. 8. 1. 4	平成22年10月21日
	溶解性蒸発残留物の量の試験 JIS A 5308 附属書Cの C. 8. 1. 5	
	スラッジ水の濃度の試験 JIS A 5308 附属書Cの C. 8. 2. 6	
吸光光度分析	塩化物イオン(Cl ⁻)量の試験 JIS A 5308 附属書CのC. 8. 1. 6及びC. 8. 2. 3	
コンクリート・セメント等無機系材料強度試験	モルタルの圧縮強さの比の試験 JIS A 5308 附属書CのC. 8. 1. 8及びC. 8. 2. 5	平成22年12月16日

お問い合わせは 試験審査所まで！
024-934-8700